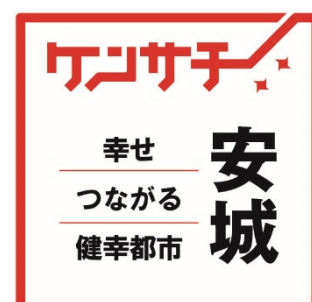


第3章

土地利用の方針



第1節 土地利用構想

日本の人口が減少に転じる中、本市では計画期間内は依然として人口が増加する見込みです。そこで、従来から進めている4つの駅を核としたコンパクトなまちづくりを継続して推進するとともに、定住人口の増加につながる魅力的なまちづくりを推進するため、新たな土地利用を図っていきます。

第1項 4つの拠点を核とした市街地形成

JR安城駅周辺の中心市街地と、JR三河安城駅、名鉄新安城駅、名鉄桜井駅の各駅周辺の市街地を4つの拠点として位置付け、それぞれの個性を生かし、快適性に優れた拠点形成を進めます。そしてこれらの拠点を核として、魅力ある市街地の形成を進めます。

(1) 安城駅都市拠点

土地区画整理事業や公共空間の利活用などにより、土地の高度利用、都市機能の再編を図り、本市の商業・オフィスの中心にふさわしい魅力と活力にあふれた拠点形成を進めます。

(2) 三河安城駅広域拠点

交通の要衝として、公共的空間を積極活用した高品位なまちづくりにより都市機能の集積を促し、西三河における広域的な役割を担う拠点形成を進めます。

(3) 新安城駅地域拠点

既存の都市機能を高め、北部地域の生活圏の中心となる個性と魅力にあふれた拠点形成を進めます。

(4) 桜井駅地域拠点

土地区画整理事業により、商業系・住居系の都市機能の集積を図り、南部地域の生活圏の中心となる拠点形成を進めます。

第2項 名古屋との連携強化

リニア中央新幹線の開業を控え、高次都市機能の集積やさらなるグローバル展開により拠点性の向上が予想される名古屋大都市圏の発展の受け皿を確保します。そこで、名古屋と安城を結ぶ鉄道及び道路アクセスの強化、企業立地及び定住人口の確保に向けた基盤整備を推進します。

第3項 健康づくりの支援

市民の健康づくりを支援するために、中心市街地拠点施設「アンフォーレ」や広域的な公園などを核として自転車ネットワークなどで結びます。

第4項 優良農地の保全

優れた田園地帯を構成する農地については、無秩序な開発を抑制し保全を図り、農業先進都市として発展をしてきた歴史風景を次世代へ引き継ぎます。また、農業経営基盤の一層の強化を図るため、農地のさらなる集約化を推進します。

第5項 新たな発展に向けた工業用地の計画的誘導

恵まれた地理的条件や交通体系を活用し、新たな都市の活力を生み出す工業用地の確保を進めるため、国道23号沿線を産業軸として位置付け、周辺土地利用との調和を図った計画的整備を誘導します。

また、北部地域の主要地方道の結節点となる地域に新たな産業ゾーンを設け、巨大地震などのリスク分散を考慮した産業立地を誘導します。

■土地利用構想図

